

第3回ボランティアセンター運営委員会の会議報告について

表記会議を開催しましたので、ご報告します。

- 1 日時 平成27年3月2日(月) 10時30分～12時00分
- 2 場所 鶴見区社会福祉協議会5階 団体交流室
- 3 出席者 三谷委員長、星野副委員長、晝間委員、青木委員、渡辺委員、須佐委員、山本委員
事務局 伊藤事務局長、武田事務局次長、担当職員(内藤・井上・白井・清水)
- 4 内容

開催に先立ち

三谷会長あいさつ

事務局より新人職員の紹介

1月より井上ゆたか、2月より高垣有紀が入職

【議事】

1. ボランティアセンターの運営状況について

資料1に基づき事務局より説明

資料1

(1) ボランティアセンターの運営状況について								
区社協ボランティア関係事業報告書								
平成27年1月31日現在								
(1) 単発依頼(送迎活動を含む)				(2) 継続依頼(送迎活動を含む)				
単発	依頼件数	紹介件数	調整中	調整つかず	取り下げ	紹介人数	調整数	
児童	52	46	4	0	2	73	87	
障害	49	37	0	4	8	111	304	
高齢 <small>(65歳以上の高齢者)</small>	5	3	2	0	0	32	22	
外国人	0	0	0	0	0	0	0	
限定せず	8	5	3	0	0	17	62	
その他	2	1	1	0	0	1	5	
合計	116	92	10	4	10	234	480	
継続	依頼件数	紹介件数	調整中	調整つかず	取り下げ	紹介人数	調整数	
児童	6	1	5	0	0	8	24	
障害	20	2	17	0	1	12	37	
高齢 <small>(65歳以上の高齢者)</small>	29	1	28	0	0	25	58	
外国人	0	0	0	0	0	0	0	
限定せず	2	1	1	0	1	3	8	
その他	2	1	1	0	0	1	12	
合計	59	6	52	0	2	49	139	
(3) ボランティア登録者								
①新規登録者数(平成26年度分)				②累計登録者数(～平成26年度末)				
区分	件数・人数	区分	件数・人数	区分	件数・人数	区分	件数・人数	
グループ(団体数)	3	グループ(団体数)	64	福祉	話相手	福祉	話相手	
グループ(会員数)A	46	グループ(会員数)A	1686		一時保育・遊び相手		一時保育・遊び相手	
個人(男性)	26	個人(男性)	106	外出付き添い	17名	外出付き添い	62名	
個人(女性)	58	個人(女性)	177	送迎	6名	送迎	23名	
個人(男女合計)B	84	個人(男女合計)B	283	介助	5名	介助	28名	
合計 A+B	130	合計 A+B	1969	家事援助	7名	家事援助	36名	
				生活援助	4名	生活援助	22名	
				施設での手伝い	20名	施設での手伝い	86名	
				技術提供(福祉系)	5名	技術提供(福祉系)	38名	
				その他	環境・まちづくり・災害	その他	環境・まちづくり・災害	
					イベント手伝い		18名	イベント手伝い
					技術提供(その他)		23名	技術提供(その他)
					その他		5名	その他
				決めていない	33名	決めていない	89名	

・日常生活支援(草むしり、電球交換など)に関する依頼があり、調整が難航。対応できるボランティアの育成を次年度進めていく予定。

・下半期に、イベント等単発のボランティア依頼が減少(サンタ含まず)。活動希望者に紹介できるボランティア活動の幅が少なかった。

・個人の新規登録者が減少している。昨年1月末95名に対して今年は84名。

ボランティア新規登録(年齢・月別比較一覧表)

年度	内訳		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
平成26年度	～22歳	個人	1	3	3	4	2	2	0	5	0	0	20
	23～59歳		1	3	5	2	4	4	2	5	2	4	32
	60歳以上		3	0	2	4	6	1	6	3	2	2	29
	グループ		0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	3
	合計		5	6	11	10	12	7	9	13	4	7	84
平成25年度	～22歳	個人	1	1	1	4	10	0	1	4	2	2	26
	23～59歳		3	2	3	7	7	3	6	4	4	3	42
	60歳以上		5	1	2	2	1	2	2	5	0	3	23
	グループ		0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	4
	合計		9	4	6	13	19	6	9	13	7	9	95

ボランティアコーディネートについて

Q1,コーディネートおよびマッチングしていく中での今期の課題は何か？

A1,

【事務局】引き続き、継続依頼(送迎活動)の紹介件数が少ないため課題である。高齢の項目の継続依頼には、施設が含まれている。

Q2.この単発や継続のコーディネート表の見方を教えてほしい。

A2.

【事務局】「紹介件数」は、依頼者にボランティアを紹介した件数。

「調整中」は、紹介した後、見学等をしてもらい検討中の件数。

「取り下げ」は、紹介したものの都合などがつかずつながらなかった件数。

「紹介人数」は、実際に紹介してボランティアをコーディネートした件数。

「調整数」は、希望や都合等の調整がつかず、再度次のボランティアを探している件数となる。

下半期事業報告について

平成27年度 横浜市鶴見区社会福祉協議会 事業計画(素案) (VC部分抜粋)	
ボランティア等 住民活動の推進・支援	
相談・調整・登録	<p>専任のボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア相談への対応及びボランティア活動の促進を行います。</p> <p>関係機関や地域、施設との連携も踏まえ、ボランティアセンター機能の強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア募集依頼・活動希望者の受付 ・新規登録者向けのボランティア交流会の開催 ・ボランティア保険の相談 ・機材貸出の相談・受付 ・情報の収集・整理 ・記録・統計・ケース会議(職員会議)の開催 など
ボランティア講座、研修	<p>ボランティアの発掘と育成を図るため各種講座を開催します。</p> <p>新規ボランティア獲得のための講座、既存のボランティアのための講座などを開催します。ボランティアセンターに親しみをもってもらえる工夫をします。</p> <p>特に、暮らしりや電球交換などの日常生活支援に関わるボランティア依頼に対応できるようにボランティアの育成となる講座を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種共催講座 ・各種自主講座
ボランティア・市民活動団体分科会	<p>ボランティア団体同士の連携を高めるため、定期的に分科会を開催します。</p> <p>なお、分科会の開催にあたっては、効率的かつ運営に主体的な参画を得られるよう、会員とともに内容を検討し実施します。</p>
ボランティアセンター運営委員会	<p>ボランティアセンター事業や善銀配分を適正に行うため、年3回程度運営委員会を開催します。</p> <p>また、より透明性を高めるため、議事録をホームページ上で公開します。</p>
ボランティア情報紙	<p>ボランティア情報紙「つるボラ情報」を年4回発行します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内 容：ボランティア募集情報、講座・イベント情報 など ・送付先：ボランティア登録者・ケアプラザ等関係機関 など
食事サービス連絡会	<p>食事サービスに携わる団体の情報交換や研修の支援を行います。</p> <p>食事サービス連絡会の創造性・独自性の発揮のため、引き続き円滑な自主運営に向けての支援をしていきます。</p>
他機関(区民活動センター等)との連携	<p>より地域の実情を反映できるよう、地域ニーズの収集を行い、区民活動センター等との定期的な情報交換を行います。</p> <p>また、担い手層の拡大のための事業の啓発活動として、「鶴見力パネル展」を開催します。</p>
善意銀行	<p>善意で寄せられる金品の受付業務を行います。配分についてはボランティアセンター運営委員会により適切に行います。</p> <p>併せて、善意銀行の受入や活用を示したチラシ・募金箱を作成し、各種イベント等を通じて配布するなど、積極的なPRを行うことで、善意銀行の周知を図り、寄付の確保に努めます。</p>
鶴見ふれあい善意銀行	<p>より豊かな市民社会の実現のために、市民の自発性のもと、鶴見区・横浜市内で行われる非営利な地域福祉推進事業や障害福祉推進事業を行っている団体に対し、助成を行います。</p>
福祉教育の推進	
福祉教育相談・調整	<p>地域のボランティア・地域ケアプラザなどと協働し、区内の学校や企業、一般区民の福祉理解の向上をめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育相談 ・講師の紹介 ・福祉教育連絡会を実施(年2回)し、地域のボランティアと学校が一体となったプログラム作りを行います。
Let's夏ボラ	<p>区内福祉施設・ボランティアグループ等と協働し夏休み期間中の青少年福祉ボランティア体験学習「Let's夏ボラ」を実施し、青少年への福祉・ボランティアに関する啓発を図ります。</p> <p>中学生、高校生への希望に沿った研修先にできる限り参加できるようにし、継続的なボランティア活動が行えるよう情報提供していきます。</p>
先生のための福祉講座・福祉教育連絡会	<p>市社協・教育委員会主催の講座に、市内18区社協とともに参画します。</p> <p>学校等に対する区社協の支援・相談体制について周知します。</p>

2. 善意銀行の預託状況について

資料2に基づき事務局より説明

結果：以下の質疑をふまえ、報告・配分計画について承認された

資料2

社会福祉法人 横浜市鶴見区社会福祉協議会

善意銀行 預託配分状況

(平成26年9月1日～平成27年1月31日)

1 預託金額	4月～8月		9月～1月		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
受付区分						
社会福祉	31	398,207	49	1,955,782	80	2,353,989
障害福祉	0	0	0	0	0	0
児童福祉	0	0	0	0	0	0
高齢者福祉	0	0	0	0	0	0
特別配分	0	0	0	0	0	0
寄付小計	31	398,207	49	1,955,782	80	2,353,989

25年度末合計	
件数	金額
86	3,623,525
0	0
0	0
0	0
0	0
86	3,623,525

2 26年度1月末通帳残高

25年度末通帳残高	14,420,760	0	14,420,760
前年度未払金(送迎サービス)	-713,009	0	-713,009
平成26年度預託金額	398,207	1,955,782	2,353,989
利息	1,466	0	1,466
預託合計	13,709,217	1,955,782	16,063,206

3 平成26年度配分予定

区社協事業への配分			
鶴見ふれあい善意銀行		2,482,000	
送迎サービス		1,051,000	
②申請配分合計		3,533,000	

①収入合計－②申請配分小計＝	12,530,206
(平成27年1月31日現在)	

3 平成27年度 配分計画(案)

区社協事業への配分			
鶴見ふれあい善意銀行		3,136,000	
送迎サービス		1,749,200	
申請配分合計		4,885,200	

そらまめ指定寄付

前年度繰越金 4,983,498

配分予定

ふれあい運動会	519,816
鶴見ふれあい善意銀行(B区分・障害)	1,000,000
	1,519,816

前年度繰越金－配分予定額＝ 3,463,682

平成27年度 そらまめ指定寄付 配分計画(案)

ふれあい運動会	539,000
鶴見ふれあい善意銀行(B区分・障害)	1,000,000
	1,539,000

Q1,企業からの寄付件数は減っているのか？

A1,

【事務局】昨年度と企業からの寄付件数に変わりはないが、寄付金総額がマイナスとなっている。

Q2,善意銀行から社協事業への配分はいくらになっているのか？

A2,

【事務局】申請配分は3,533,000円である。

【委員】現在の配分額と寄付額をみていくと、このままでは10年後には、配分がなくなっていく計算になると思われる。何か対応を考えているのか？

【事務局】支出を減らしていくことをふまえ、今後検討していかなければならない。

【委員】市社会福祉協議会から補助等はないのか？

【事務局】市社会福祉協議会からの補助はない。

【委員】社会福祉法人の地域貢献について義務化の方向がでていいる。社会福祉法人に対しても「地域に貢献している」ことに対するメリットが明確になるような役割を担う必要がでてくると思う。

Q3,申請配分金の中にそらまめ指定寄付金は、含まれているのか？

A3,

【事務局】そらまめ指定寄付は、善意銀行の配分金とは別である。

Q4.そらまめ指定寄付がなくなった後の対策などはあるか？

A4,

【事務局】今後運営委員会の中で検討していきたい。

3.平成27年度ボランティアセンター事業計画（案）について

資料3に基づき事務局より説明

結果：特に質疑等なく承認

資料3

平成27年度 横浜市鶴見区社会福祉協議会 事業計画（素案）（VC部分抜粋）	
ボランティア等 住民活動の推進・支援	
相談・調整・登録	<p>専任のボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア相談への対応及びボランティア活動の促進を行います。 関係機関や地域、施設との連携も踏まえ、ボランティアセンター機能の強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア募集依頼・活動希望者の受付 ・新規登録者向けのボランティア交流会の開催 ・ボランティア保険の相談 ・機材貸出の相談・受付 ・情報の収集・整理 ・記録・統計・ケース会議(職員会議)の開催 など
ボランティア講座、研修	<p>ボランティアの発掘と育成を図るため各種講座を開催します。 新規ボランティア獲得のための講座、既存のボランティアのための講座などを開催します。ボランティアセンターに親しみをもってもらえる工夫をします。 特に、草むしりや雪球交換などの日常生活支援に関わるボランティア依頼に対応できるようにボランティアの育成となる講座を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種共催講座 ・各種自主講座
ボランティア・市民活動団体分科会	<p>ボランティア団体同士の連携を高めるため、定期的に分科会を開催します。 なお、分科会の開催にあたっては、効率的かつ運営に主体的な参画を得られるよう、会員とともに内容を検討し実施します。</p>
ボランティアセンター運営委員会	<p>ボランティアセンター事業や善銀配分を適正に行うため、年3回程度運営委員会を開催します。 また、より透明性を高めるため、議事録をホームページ上で公開します。</p>
ボランティア情報紙	<p>ボランティア情報紙「つるボラ情報」を年4回発行します。 ・内 容：ボランティア募集情報、講座・イベント情報 など ・送付先：ボランティア登録者・ケアプラザ等関係機関 など</p>
食事サービス連絡会	<p>食事サービスに携わる団体の情報交換や研修の支援を行います。 食事サービス連絡会の創造性・独自性の発揮のため、引き続き円滑な自主運営に向けての支援をしていきます。</p>
他機関（区民活動センター等）との連携	<p>より地域の実情を反映できるよう、地域ニーズの収集を行い、区民活動センター等との定期的な情報交換を行います。 また、担い手層の拡大のための事業の啓発活動として、「鶴魅力パネル展」を開催します。</p>
善意銀行	<p>善意で寄せられる金品の受付業務を行います。配分についてはボランティアセンター運営委員会により適切に行います。 併せて、善意銀行の受入や活用を示したチラシ・募金箱を作成し、各種イベント等を通じて配布するなど、積極的なPRを行うことで、善意銀行の周知を図り、寄付の確保に努めます。</p>
鶴見ふれあい善意銀行	<p>より豊かな市民社会の実現のために、市民の自発性のもと、鶴見区・横浜市内で行われる非営利な地域福祉推進事業や障害福祉推進事業を行っている団体に対し、助成を行います。</p>
福祉教育の推進	
福祉教育相談・調整	<p>地域のボランティア・地域ケアプラザなどと協働し、区内の学校や企業、一般区民の福祉理解の向上をめざします。 ・福祉教育相談 ・講師の紹介 ・福祉教育連絡会を実施（年2回）し、地域のボランティアと学校が一体となったプログラム作りを行います。</p>
Let's夏ボラ	<p>区内福祉施設・ボランティアグループ等と協働し夏休み期間中の青少年福祉ボランティア体験学習「Let's夏ボラ」を実施し、青少年への福祉・ボランティアに関する啓発を図ります。 中学生、高校生の希望に沿った研修先にできる限り参加できるようにし、継続的なボランティア活動が行えるよう情報提供していきます</p>
先生のための福祉講座・福祉教育連絡会	<p>市社協・教育委員会主催の講座に、市内18区社協とともに参画します。 学校等に対する区社協の支援・相談体制について周知します。</p>

4. 善意銀行への車いす購入のための寄付の活用について

結果：以下の説明をふまえ、承認された

【事務局】

昨年度も車いす購入のための寄付を下された方が、今年度もご寄付をしてくださった。昨年度活用について検討した際に、委員よりノンパンクタイヤの乗り心地が良くないのではないかという意見もあったため、今回は介助式のエアタイヤ車いすを1台購入することとなった。

配分先については、区社協会員の高齢者施設へ希望を取り応募者多数の場合には、抽選を行う。

5. 鶴見ふれあい善意銀行審査について

資料4に基づき事務局より説明

結果：以下の質疑をふまえ、承認された

審査団体一覧

資料4

1. 平成26年度申請

	区分	文書番号	申込金額 (円)	団体名	会員種別 非会員	代表者名	申請内容	平成26年度 事業予算総額 (円)	自主財源 割合
1	E	3127	100,000	地域作業所 ふれんど運営委員会	第5種会 員	小林 正雄	改修工実施の際に、予期せぬ火災が発生し工事の予算が超過し運営が切迫している。そのため、利用者が活動に使用する作業機の購入費用	442,800	77.40%
2	F-2	3128	50,000	ひまわりサロン	非会員	澤野 肇	高齢者サロン立ち上げに向けた準備経費	65,004	23.08%

Q1,地域作業所では、火災保険には入っていないのか？

A1,

【事務局】

火災保険は、建物の所有者が加入するものであって、ふれんどは加入していない。火災保険は対象ではない。備品は無事で、建造物が焼失してしまったので建物のみ保険の対象となる。

Q2.区役所の元気アップ補助金とふれあい善意銀行はどちらを優先的に申し込まなくてはいけないかという決まりがあるか？

A2.

【事務局】

どちらが優先ということはないが、二つの補助金に同じ事業での申し込みは出来ない。

6. 平成27年度鶴見ふれあい善意銀行について

【事務局】

別添資料の通り、事務局より説明。

結果：以下の変更点を説明し、承認

今年度の変更点

- ・代表者、連絡担当者は会計責任者と重複しないこと。
- ・作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人団体も対象とする。
- ・収入合計から前年度繰越金・積立金を除いた額の20%を超える自主財源を確保していること。
- ・積立金については、事業実施にあたって必要不可欠なものなどを購入する場合に限り認める。5年間を上限として、何のための積立金かを申込書に明記する。
- ・今まで対象外経費となっていた事前準備経費（事業に必要な物品を購入するための交通費など）は、対象経費となる。
- ・申込書の内容を訂正する場合、修正液は不可。二重線・印鑑での訂正となる。印鑑が必要。
- ・法人が申込みする場合に、申込年度の法人全体の予算書、前年度決算書を提出が必要。

【その他】

- ・今後の開催予定について

第4回日程：平成27年5月25日（月）10：00～11：30

場所：鶴見区福祉保健活動拠点 団体交流室

三谷委員長より閉会のあいさつ

以上

担当：井上（ゆ）・内藤
電話：504-5619